

### 第3号議案

#### 役員報酬総額について

平成22年10月1日から12月31日までの役員報酬総額は  
1,500,000円以内とする。

### 第4号議案

#### 会長、副会長の選任について

定款第19条に規定する会長、副会長を下記のとおり選任したい。

職	候補者
会長	埼玉県知事（上田清司知事）
副会長	埼玉都市長会長（須田健治新座市長）
〃	埼玉県町村会長（小沢信義毛呂山町）